

証券コード 7849

平成27年3月11日

株 主 各 位

東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号

スターツ出版株式会社

代表取締役社長 菊 地 修 一

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には書面により議決権を行使することができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年3月25日（水曜日）の午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月26日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中央区日本橋三丁目4番10号
スターツ八重洲中央ビル 7階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項 第32期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://starts-pub.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会終了後、株主懇親会の開催を予定しております。株主の皆様と当社役員との懇親の機会をもたせていただきたく、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、円安・株高基調が持続しており、引き続き緩やかな回復がみられたものの、個人消費は消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動や円安による物価上昇などにより低調に推移しました。

当社が属する出版業界におきましては、スマートフォンやタブレットPC等の普及により情報伝達手段の多様化が進み、紙メディアの市場は近年において連続的に縮小しております。このような環境の中で、当社は「感動プロデュース企業へ」という企業ビジョンを具現化する中期戦略に基づき、「東京マーケティングドメイン」、「投稿コンテンツドメイン」、「地域密着ドメイン」の3つの事業ドメインにおいて、経営資源の「選択と集中」を図るとともに、第1四半期累計期間より「ファンとの共創経営」を経営方針とし、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）による業務効率の改善とCS（カスタマー・サティスファクション）への投資により、顧客満足度の向上に注力してまいりました。

このような営業活動の結果、当事業年度の売上高は41億63百万円（前期比4.7%減）、営業利益は2億69百万円（前期比42.7%減）、経常利益は3億1百万円（前期比39.5%減）、当期純利益は1億83百万円（前期比34.5%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### <東京マーケティングドメイン>

東京マーケティングドメインにおきましては、東京圏で、オリジナルのマーケティング・モデルを創造するという戦略のもと、「厳選店舗マーケティング」と「体験価値マーケティング」を軸に事業を展開してまいりました。

「厳選店舗マーケティング」は、220万人の会員数を有する女性向けウェブサイト「オズモール」の成功報酬型の送客サービス「オズのプレミア

ム予約」シリーズを中心に展開し、「東京女子の恋とキレイを応援！」をコンセプトに独自基準で厳選したビューティーサロン、ホテル、レストランなどの利用予約サービスを提供しております。当事業年度においては、宿泊予約と旅先でのアクティビティ体験の予約を組み合わせた「旅のしおり予約」などの新サービスの拡充や「観劇×レストラン予約」などの体験型イベントを組み合わせたオリジナルセットプランを提供しております。

「体験価値マーケティング」では、「オズモール」や女性向け情報誌「オズマガジン」、フリーマガジン「メトロミニッツ」などのメディア展開とオリジナルイベントを組み合わせたソリューションビジネスを展開しております。広告売上につきましては、景気の回復に伴う広告環境の変化により、広告出稿において雑誌などのターゲティングメディアよりもテレビ等のマスメディアへのシフトが顕著となり、前期と比較しますと減少しておりますが、期初より注力してきた地方自治体などをターゲットにした「旅」、商業施設などをターゲットにした「街」をテーマにした広告商品が奏功し復調してきております。また、紙メディアの販売売上につきましては、消費者のスマートフォン等の他メディアへの移行による市場縮小の影響もあり、前期と比較しますとわずかに減少しております。

このような営業活動の結果、東京マーケティングドメインの売上高は29億61百万円（前期比6.6%減）、営業利益は1億90百万円（前期比56.8%減）となりました。

#### <投稿コンテンツドメイン>

投稿コンテンツドメインにおきましては、ターゲット別小説投稿サイトの運営と書籍の発行を継続的に行っております。ターゲット別小説投稿サイトにおきましては、若年層向けのケータイ小説投稿サイト「野いちご」（会員数：64万人）と20代から40代の女性向けの小説投稿サイト「Berry's cafe」（会員数：46万人）を運営しております。当事業年度におきましては、両サイトともにスマートフォンアプリのダウンロード数とPV数の増加により、広告売上が順調に増加しております。書籍の販売におきましては主力商品である若年層向けの「ケータイ小説文庫」シリーズ、20代から40代の女性向けの「ベリーズ文庫」が安定的な支持を得ており、市場全体が縮小するなかで売上は堅調に推移しております。

このような営業活動の結果、投稿コンテンツドメインの売上高は7億14百万円（前期比10.6%増）、営業利益は1億3百万円（前期比224.7%増）となりました。

#### <地域密着ドメイン>

地域密着ドメインにおきましては、地域に密着して信頼の輪を広げ、地域の活性化に貢献することを事業の目的とし、地域密着型フリーペーパー「アエルデ」の広告掲載営業活動と企業の販促物の制作請負を行う事業を継続的に行っております。「アエルデ」においては、5月に発行エリアの見直しにより経営資源の集約を行いました。紙クーポン広告市場の縮小とスマートフォンの普及による他社の予約サイトとの競争激化により前期と比較しますと売上は減少しております。

このような営業活動の結果、地域密着ドメインの売上高は4億87百万円（前期比11.8%減）、営業利益は29百万円（前期比55.2%減）となりました。

#### ○事業セグメント別売上高

| 部 門 区 別               | 売 上 高<br>( 百 万 円 ) | 構 成 比 ( % ) |
|-----------------------|--------------------|-------------|
| 東京マーケティングドメイン         | 2,961              | 71.1        |
| 投 稿 コ ン テ ン ツ ド メ イ ン | 714                | 17.2        |
| 地 域 密 着 ド メ イ ン       | 487                | 11.7        |

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は152百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 有形固定資産

パソコン・サーバー等……………16百万円

### ロ. 無形固定資産

オズモールコンテンツ運営のための

ソフトウェア……………112百万円

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 29 期<br>(平成23年12月期) | 第 30 期<br>(平成24年12月期) | 第 31 期<br>(平成25年12月期) | 第 32 期<br>【当事業年度】<br>(平成26年12月期) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 3,706,198             | 4,277,648             | 4,370,547             | 4,163,857                        |
| 経 常 利 益(千円)                | 411,239               | 427,052               | 497,626               | 301,047                          |
| 当 期 純 利 益(千円)              | 265,713               | 261,200               | 280,079               | 183,427                          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 13,839.26             | 13,604.20             | 145.87                | 95.54                            |
| 総 資 産(千円)                  | 3,297,315             | 3,356,522             | 3,696,639             | 4,042,934                        |
| 純 資 産(千円)                  | 2,567,515             | 2,772,515             | 3,002,768             | 3,333,232                        |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 133,724.79            | 144,401.85            | 1,563.94              | 1,736.13                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数によって算出しております。  
 2. 当社は平成26年1月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため第31期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社はスターツコーポレーション株式会社で、同社は当社の株式932,800株（議決権比率48.6%）を保有いたしております。

当社は同社より広告制作物等の制作請負をしております。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社の事業は、出版、インターネット、そしてフリーペーパー業という多様な事業特性を有しております。出版業界の今後の見通しとしましては、メディアの多様化や一般消費者の多様な嗜好性を反映し、今後も緩やかなマイナス成長が予想されております。特に雑誌マーケットは消費者が趣味嗜好に合致したものだけを求める傾向がより顕著になってきており、メディアごとの淘汰及びセグメント化がより顕著に進むものと予想されます。そのような状況の中で、当社としましては、多様化するユーザーの嗜好にあった的確なマーケティング及び明確なターゲティングによる商品開発が必要であると考えております。

書籍においては読者の嗜好性にあわせた発行が不可欠と考え、ウェブサイトを利用した徹底的なマーケティングの強化が必要と考えております。

ネットビジネスの領域においては出版業とは別のフィールドにおける企業間での競合が激しくなっており、他社サービスとの差別化が必要であります。当社は出版社ならではの強みを活かしたウェブコンテンツの開発や、スマートフォンなどのモバイルメディアと連動した商品の開発が重要な課題であると認識しております。

組織面においては、人材の育成、社内教育の充実、情報の共有、知識の蓄積、そして個人情報の保護も含めた情報管理やＩＴに関するセキュリティ対策の徹底も重要と認識しており、その対応も行っております。

#### (5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

| 部 門 区 別           | 主 要 製 品                                            |
|-------------------|----------------------------------------------------|
| 東京マーケティング<br>ドメイン | 東京圏を中心としたウェブサイトの運営、有料雑誌、無料雑誌の企画発行及び販売とこれらに伴うイベント運営 |
| 投稿コンテンツ<br>ドメイン   | 小説投稿サイトの運営及び書籍の発行                                  |
| 地域密着<br>ドメイン      | 地域密着型の無料情報紙の企画発行及び販促物等の制作請負                        |

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

|                              |              |
|------------------------------|--------------|
| 東京マーケティングドメイン<br>投稿コンテンツドメイン | 東京都中央区京橋     |
| 地域密着ドメイン                     | 東京都江戸川区東葛西   |
| 自社撮影スタジオ                     | 東京都中央区日本橋蛸殻町 |

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

| 区 分           | 使用人数（名）  | 前事業年度末比増減 |
|---------------|----------|-----------|
| 東京マーケティングドメイン | 131（9）名  | 一名増       |
| 投稿コンテンツドメイン   | 13（2）名   | 2名増       |
| 地域密着ドメイン      | 14（3）名   | 3名減       |
| 管 理 部 門       | 24（0）名   | 6名増       |
| 合 計           | 182（14）名 | 5名増       |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,080,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,920,000株
- (3) 株主数 404名（前事業年度末比59名増）
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                           | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|----------|---------|
| スターツコーポレーション株式会社                | 932,800株 | 48.59%  |
| スターツアメニティー株式会社                  | 448,000  | 23.33   |
| 株 式 会 社 ウ ィ ー ブ                 | 80,000   | 4.17    |
| ス タ ー ツ 出 版 従 業 員 持 株 会         | 55,100   | 2.87    |
| 村 石 久 二                         | 52,000   | 2.71    |
| 株 式 会 社 資 生 堂                   | 48,000   | 2.50    |
| 中 台 恒 次                         | 26,000   | 1.35    |
| ス タ ー ツ 商 事 株 式 会 社             | 24,800   | 1.29    |
| 阪 田 和 弘                         | 14,300   | 0.74    |
| 荒 井 毅                           | 12,300   | 0.64    |
| （注）持株比率は自己株式（78株）を控除して計算しております。 |          |         |



### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                         |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 菊 地 修 一 | 編集部門、販売部門担当役員                                                                   |
| 取 締 役         | 横 山 了 士 | メディアプランニング部門担当役員                                                                |
| 取 締 役         | 若 林 亜 樹 | オズモール部門担当役員                                                                     |
| 取 締 役         | 松 田 茂 之 | 管理部門、アエルデ担当役員                                                                   |
| 取 締 役         | 村 石 久 二 | スターツコーポレーション(株)代表取締役会長<br>兼グループCEO                                              |
| 常 勤 監 査 役     | 菊 地 正 矩 |                                                                                 |
| 監 査 役         | 村 松 久 行 | ピタットハウスネットワーク(株) 監査役<br>(株)スターツ総合研究所 監査役<br>スターツ証券(株)監査役<br>スターツコーポレーション(株)執行役員 |
| 監 査 役         | 直 井 保   | スターツコーポレーション(株) 取締役                                                             |
| 監 査 役         | 根 本 誠   |                                                                                 |

(注) 1. 監査役菊地正矩氏、村松久行氏、直井保氏及び根本誠氏の4氏は社外監査役であります。

2. 監査役村松久行氏はスターツコーポレーション(株)の経理・財務部門において長年の経験を有し、決算手続並びに財務諸表の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

| 区 分               | 支給人員        | 支給額                   |
|-------------------|-------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役分) | 6名<br>(-名)  | 31,660千円<br>(-千円)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役分) | 6名<br>(6名)  | 3,641千円<br>(3,641千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員分)  | 12名<br>(6名) | 35,301千円<br>(3,641千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与が含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成11年3月29日開催の第16期定時株主総会において年額80,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年3月29日開催の第16期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役 村松久行氏は、スターツコーポレーション株式会社の執行役員であり、ピタットハウスネットワーク株式会社、株式会社スターツ総合研究所並びに、スターツ証券株式会社の社外監査役であります。なお、スターツコーポレーション株式会社は当社の議決権を48.6%保有する親会社であり、当社との間に広告制作物の請負などの取引関係があります。ピタットハウスネットワーク株式会社、株式会社スターツ総合研究所、スターツ証券株式会社は当社の親会社の子会社であり、ピタットハウスネットワーク株式会社は当社が13.5%の議決権を保有する会社であります。
- ・監査役 直井保氏は、スターツコーポレーション株式会社の取締役であります。なお、スターツコーポレーション株式会社は当社の議決権を48.6%保有する親会社であり、当社との間に広告制作物の請負などの取引関係があります。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

- ③ 当社親会社または当社親会社の子会社から受けた役員報酬等の額  
社外監査役2名が、当社親会社及び当社親会社の子会社から当事業年度において、役員として受けた報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）は、6,500千円であります。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                       |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 菊 地 正 矩 | 就任後の当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。菊地氏は業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議などに適宜質問・助言を行っております。また、監査法人とも年に数回面談を行っており、会計上の手続きや、懸案事項などの情報交換を行っております。 |
| 監査役 村 松 久 行 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。村松氏は長年に亘る経理財務業務の経験を踏まえての視点で、議案・審議において適宜質問・助言を行っております。                                                     |
| 監査役 直 井 保   | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。直井氏はコンプライアンス関係の豊富な経験と見地から、議案・審議において適宜質問・助言を行っております。                                                       |
| 監査役 根 本 誠   | 就任後の当事業年度に開催された就任後の取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。根本氏は金融機関における幅広い業務経験及び経営者としての豊富な経験から、議案・審議において適宜質問・助言を行っております。                                       |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人日本橋事務所

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 10,000千円

②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 10,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役職員は、スターツグループの企業理念「人が、心が、すべて」の企業理念、内部規程、あるいは関連法令等の理解が法令・定款及び社会規範を遵守した行動のための基本であることを認識し、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員の教育等を行っております。また、当社の代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提としております。内部監査室は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。また、これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し保存、管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関するリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定や研修の実施、マニュアルの作成などを行っております。管理部は当社全体のリスクを総括的に管理するものとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応すべく、定例の取締役会のほか必要に応じて経営陣によるミーティングを月4回のペースで開催しております。また、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。また、取締役会の業務執行の効率化を図るため、以下の体制を整備しています。

① 職務権限・意思決定ルールの策定

② 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業毎の業績目標の設定と月次・四半期業績管理の実施

③ 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

④ 週1回の主要取締役と主要部長による経営会議の開催

(5) 会社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、業務適正については関係会社管理規程に基づき管理しております。業務執行の状況について、管理部、内部監査室等の各部署は、関係会社に損失の危険が発生し各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保しております。内部監査室は、内部監査を実施した結果を取締役会、監査役、親会社社長等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、実施の支援、助言等を行い、監査役は当社グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築しております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとします。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の役職員は、監査役会の定めるところに従い、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を要請に応じて報告及び情報提供を行います。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法とします。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、効果的な監査業務の遂行を図ってまいります。取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と親会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力しております。

- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況としては

①当社はスターツグループとともに【行動規範ハンドブック】が社員全員に配布されており、そのハンドブックにおいて反社会的勢力に対する行動規範が記載されており、社員はその事項を遵守することを周知、徹底されております。

②当社では総務部を反社会的勢力の対応部署とし、同部が反社会的勢力に関する事項を統括管理しております。また、総務部に不当要求防止責任者を配置しております。また、同時に親会社のスターツコーポレーション内にあるリスクマネジメント部とも連携を図っております。

③当社では反社会的勢力による不当要求に備え、平素から警察や顧問弁護士等の外部専門機関との連携をとっております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識し、経営体質を強化するために必要な内部留保と成果配分とのバランスを勘案しながら業績に裏付けされた安定配当を継続していくことを基本方針としております。当社は、基本的に期末配当として年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としていますが、会社の業績や内部留保とのバランスを鑑みて中間配当を実施することも可能であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり30円の配当を実施する予定です。今後につきましても引き続き長期に亘った安定配当を継続していく方針であります。

# 貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部         |           |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産       | 3,184,894 | 流 動 負 債         | 572,711   |
| 現 金 及 び 預 金   | 942,685   | 買 掛 金           | 227,934   |
| 売 掛 金         | 1,474,978 | 未 払 金           | 44,101    |
| 製 品           | 33,597    | 未 払 費 用         | 24,839    |
| 仕 掛 品         | 19,999    | 未 払 法 人 税 等     | 14,422    |
| 前 払 費 用       | 19,631    | 未 払 消 費 税 等     | 44,882    |
| 関 係 会 社 預 け 金 | 800,000   | 未 払 事 業 所 税     | 3,702     |
| 繰 延 税 金 資 産   | 34,069    | 前 受 金           | 10,455    |
| そ の 他         | 264       | 預 り 金           | 39,569    |
| 返品債権特別勘定      | △136,286  | 賞 与 引 当 金       | 17,500    |
| 貸 倒 引 当 金     | △4,046    | 返 品 調 整 引 当 金   | 114,464   |
| 固 定 資 産       | 858,039   | ポ イ ン ト 引 当 金   | 30,839    |
| 有 形 固 定 資 産   | 47,082    | 固 定 負 債         | 136,990   |
| 建 物           | 20,272    | 繰 延 税 金 負 債     | 107,431   |
| 工 具 器 具 備 品   | 26,810    | 退 職 給 付 引 当 金   | 29,559    |
| 無 形 固 定 資 産   | 304,388   | 負 債 合 計         | 709,701   |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 298,033   | 純 資 産 の 部       |           |
| そ の 他         | 6,355     | 株 主 資 本         | 3,116,320 |
| 投資その他の資産      | 506,567   | 資 本 金           | 540,875   |
| 親 会 社 株 式     | 343,527   | 資 本 剰 余 金       | 536,125   |
| 投 資 有 価 証 券   | 60,394    | 資 本 準 備 金       | 536,125   |
| 差 入 保 証 金     | 90,190    | 利 益 剰 余 金       | 2,039,510 |
| 供 託 金         | 12,455    | 利 益 準 備 金       | 540       |
| 資 産 合 計       | 4,042,934 | その他利益剰余金        | 2,038,970 |
|               |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 2,038,970 |
|               |           | 自 己 株 式         | △189      |
|               |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 216,911   |
|               |           | その他有価証券評価差額金    | 216,911   |
|               |           | 純 資 産 合 計       | 3,333,232 |
|               |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,042,934 |



# 損 益 計 算 書

( 平成26年 1 月 1 日から  
平成26年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,163,857 |
| 売 上 原 価               |         | 2,818,301 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,345,555 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,076,466 |
| 営 業 利 益               |         | 269,088   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 21,094  |           |
| そ の 他                 | 10,833  | 31,978    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 為 替 差 損               | 19      | 19        |
| 経 常 利 益               |         | 301,047   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 92      | 92        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 300,954   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 103,734 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 13,792  | 117,527   |
| 当 期 純 利 益             |         | 183,427   |

# 株主資本等変動計算書

( 平成26年 1 月 1 日から  
平成26年12月31日まで )

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本 |           |              |           |               |               |      |           |
|------------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------------|---------------|------|-----------|
|                                    | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |               |               | 自己株式 | 株主資本計     |
|                                    |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利<br>益剰余金  | 繰越利益<br>剰 余 金 |      |           |
|                                    |         |           |              |           | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余<br>金 合 計 |      |           |
| 平成26年1月1日<br>高                     | 540,875 | 536,125   | 536,125      | 540       | 1,913,143     | 1,913,683     | —    | 2,990,683 |
| 事業年度中の変動額                          |         |           |              |           |               |               |      |           |
| 剰 余 金 の 配 当                        |         |           |              |           | △57,600       | △57,600       |      | △57,600   |
| 当 期 純 利 益                          |         |           |              |           | 18,342        | 18,342        |      | 183,427   |
| 自己株式の取得                            |         |           |              |           |               |               | △189 | △189      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額<br>( 純 額 ) |         |           |              |           |               |               |      |           |
| 事業年度中の変動額合計                        | —       | —         | —            | —         | 125,827       | 125,827       | △189 | 125,637   |
| 平成26年12月31日<br>高                   | 540,875 | 536,125   | 536,125      | 540       | 2,038,970     | 2,039,510     | △189 | 3,116,320 |

|                                    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |                        | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------------|-----------------|---------|------------------------|-----------|
|                                    | その他有価証券<br>評価差額 | 評価金     | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成26年1月1日<br>高                     |                 | 12,085  | 12,085                 | 3,002,768 |
| 事業年度中の変動額                          |                 |         |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                        |                 |         |                        | △57,600   |
| 当 期 純 利 益                          |                 |         |                        | 183,427   |
| 自 己 株 式 の 取 得                      |                 |         |                        | △189      |
| 株主資本以外の項目の事<br>業年度中の変動額<br>( 純 額 ) |                 | 204,826 | 204,826                | 2,048,263 |
| 事業年度中の変動額合計                        |                 | 204,826 | 204,826                | 330,463   |
| 平成26年12月31日<br>高                   |                 | 216,911 | 216,911                | 3,333,232 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### ・ その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

##### ・ 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

##### ② 無形固定資産

##### ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

##### ④ 返品調整引当金

返品調整引当金は製品（書籍等）の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。

##### ⑤ 返品債権特別勘定

返品債権特別勘定は製品（雑誌）の返品による損失に備えるため、雑誌（定期刊行物）の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率を乗じた額を計上しております。

##### ⑥ ポイント引当金

将来の「OZポイント」の使用による費用発生に備えるため、ポイント使用実績率に基づき次期以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- |                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                  | 166,233千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） |           |
| ① 短期金銭債権（売掛金）                       | 120,301千円 |
| ② 短期金銭債務（買掛金）                       | 4,833千円   |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 営業取引による取引高 |           |
| ① 売上高          | 290,081千円 |
| ② 販売費及び一般管理費   | 49,588千円  |
| (2) 営業取引以外の取引高 |           |
| ① 受取利息         | 7,331千円   |
| ② 受取配当金        | 12,765千円  |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数  
普通株式 1,920,000株
- (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 78株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年3月28日開催第31期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 57,600千円
- ・1株当たり配当金額 3,000円
- ・基準日 平成25年12月31日
- ・効力発生日 平成26年3月31日

(注) 平成25年11月6日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当金額は30円となります。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年3月26日開催予定の第32期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 57,597千円
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 平成26年12月31日
- ・効力発生日 平成27年3月27日

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                  |          |
|------------------|----------|
| 賞与引当金超過額         | 6,651千円  |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 10,534千円 |
| 返品調整引当金超過額       | 5,335千円  |
| ポイント引当金超過額       | 11,772千円 |
| 減価償却超過額          | 1,046千円  |
| 未払事業税            | 1,858千円  |
| その他              | 9,600千円  |
| 繰延税金資産合計         | 46,749千円 |

(繰延税金負債)

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △120,111千円 |
| 繰延税金負債合計     | △120,111千円 |
| 繰延税金資産純額     | △73,362千円  |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社における取組方針は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程で制限しております。また運用の原則として元本の安全性の高い方法を採用しており、主に現預金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲で限定するとともに、信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

#### ②金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

|          | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額 |
|----------|-----------|-----------|----|
| ①現金及び預金  | 942,685   | 942,685   | —  |
| ②売掛金     | 1,474,978 |           |    |
| 返品債権特別勘定 | △136,286  |           |    |
| 貸倒引当金    | △4,046    |           |    |
|          | 1,334,645 | 1,334,645 | —  |
| ③関係会社預け金 | 800,000   | 800,000   | —  |
| ④親会社株式   |           |           |    |
| 投資有価証券   | 343,527   | 343,527   | —  |
| ⑤その他有価証券 |           |           |    |
| 投資有価証券   | 46,894    | 46,894    | —  |
| 資産計      | 3,467,725 | 3,467,725 | —  |
| 買掛金      | 227,934   | 227,934   | —  |
| 負債計      | 227,934   | 227,934   | —  |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金、③関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④親会社株式、⑤その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分           | 貸借対照表計上額 |
|--------------|----------|
| その他有価証券非上場株式 | 13,500   |
| 差入保証金        | 90,190   |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称          | 資本金又は出資(千円) | 事業の内容及び職業 | 議決権等所有(被所有)割合           | 関連当事者との関係              | 取引の内容        | 取引金額(千円)         | 科目         | 期末残高(千円)           |
|-----|-----------------|-------------|-----------|-------------------------|------------------------|--------------|------------------|------------|--------------------|
| 親会社 | スターツコーポレーション(株) | 11,039,484  | 持株会社      | (被所有)直接48.6%<br>間接28.8% | 制作物販売<br>広告宣伝<br>役員の兼任 | 製品販売<br>受取利息 | 250,695<br>7,331 | 売掛金<br>預け金 | 113,392<br>800,000 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の会社との取引に関しましては、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,736円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 95円54銭    |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年2月19日

スタート出版株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 木 下 雅 彦 ⑩

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 矢 島 賢 一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スタート出版株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月23日

スターツ出版株式会社 監査役会

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 菊 地 正 矩 ㊞ |
| 社外監査役            | 村 松 久 行 ㊞ |
| 社外監査役            | 直 井 保 ㊞   |
| 社外監査役            | 根 本 誠 ㊞   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第32期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は57,597,660円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年3月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 菊地修一、横山了士、若林亜樹、松田茂之及び村石久二の各氏が、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>社<br>の株式数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | きく ち しゅう いち<br>菊 地 修 一<br>(昭和35年4月22日) | 昭和59年4月 (株)リクルート入社<br>平成13年4月 同社住宅情報編集長に就任<br>平成15年11月 当社入社<br>事業企画部長に就任<br>平成16年3月 当社代表取締役社長に就任 (現任)                                                                                                                                                              | 株<br><br>2,800    |
| 2          | よこ やま りょう じ<br>横 山 了 士<br>(昭和43年8月31日) | 平成3年4月 スターツ(株) (現スターツコーポレーシ<br>ョン(株)) 入社<br>スターツ出版(株)へ出向<br>平成11年12月 当社に転籍<br>平成12年3月 当社取締役任に就任<br>平成16年4月 当社取締役編集部長に就任<br>平成17年3月 当社取締役マーケティング室長に就任<br>平成18年3月 当社取締役メトロメディア事業推進部<br>長に就任<br>平成20年3月 当社取締役広告部長に就任<br>平成22年4月 当社取締役 (メディアプランニング部<br>門担当役員) に就任 (現任) | 3,300             |
| 3          | わか ばやし あ き<br>若 林 亜 樹<br>(昭和42年2月28日)  | 平成元年4月 スターツ(株) (現スターツコーポレーシ<br>ョン(株)) 入社<br>平成7年4月 (株)ウィーブへ出向<br>平成11年12月 当社に転籍<br>平成15年8月 当社オズモール推進部長に就任<br>平成18年4月 当社執行役員オズモール推進部長に就<br>任<br>平成22年3月 当社取締役 (オズモール部門担当役<br>員) に就任 (現任)                                                                            | 5,300             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                         | 所有する社<br>当の株式数                                 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| ※<br>4     | かね こ ひろし<br>金 子 弘<br>(昭和40年12月28日)    | 平成元年 4 月 スターツ(株) (現スターツコーポレーシ<br>ョン(株)) 入社<br>平成12年11月 当社に転籍<br>平成14年 4 月 当社総務人事部長に就任<br>平成18年 4 月 当社執行役員総務人事部長に就任<br>平成22年 4 月 当社執行役員管理部長に就任<br>平成25年 5 月 スターツコーポレーション(株)に転籍<br>平成27年 1 月 当社執行役員管理部長に就任 (現任)                                                  | 株<br><br><br><br><br><br>300                   |
| 5          | むら いし ひさ じ<br>村 石 久 二<br>(昭和19年9月30日) | 昭和44年 3 月 千曲不動産創業<br>昭和47年 9 月 千曲不動産(株) (現スターツコーポレー<br>ション(株)) 設立<br>代表取締役社長に就任<br>昭和58年 3 月 千曲出版(株)設立 (現スターツ出版(株))<br>代表取締役社長に就任<br>平成12年 5 月 スターツ(株) (現スターツコーポレーシ<br>ョン(株)) 代表取締役会長兼グループC<br>EOに就任 (現任)<br>平成12年10月 当社代表取締役会長に就任<br>平成14年 3 月 当社取締役役に就任 (現任) | <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>52,000 |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ※は新任の取締役候補者であります。

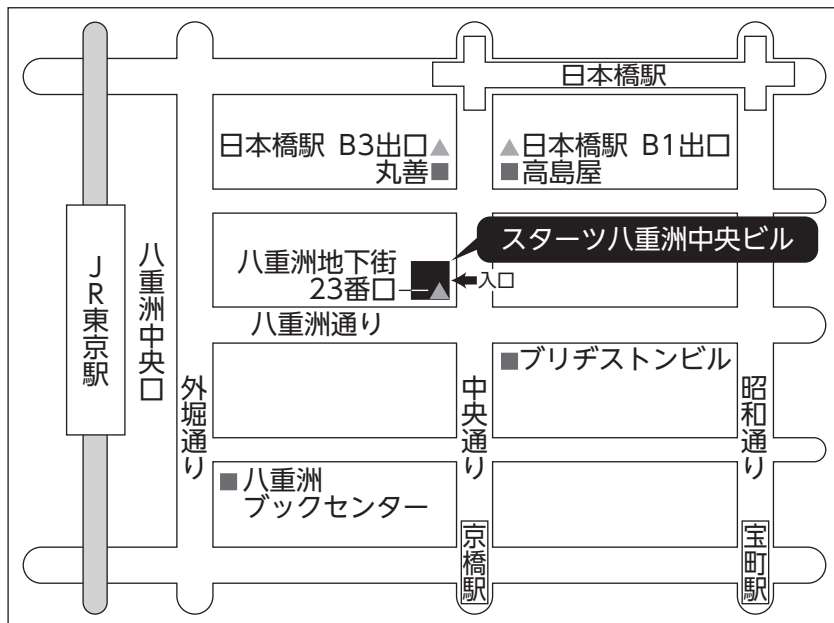
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

### 第32期定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋三丁目4番10号  
スターツ八重洲中央ビル 7階 会議室  
電話 03-6202-0311



- 最寄駅 J R 東京駅 八重洲中央口より徒歩約5分  
東京メトロ銀座線・東西線 日本橋駅 B3出口より徒歩約3分  
(ご注意)

なお、駐車スペースがございませんので、当日のお車でのご来場は  
ご遠慮ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。